

[研究ノート]

全体的な計画における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の
活用に関する一考察
—保育所でのアクションリサーチに基づいて—

浅井 かおり
浅井 拓久也

A Consideration on the Use of “Supposed Images of Children By the End of Childhood”
in Overall Plan of Nursery Schools: Through Action Research in Nursery Schools

Kaori Asai
Takuya Asai

キーワード：全体的な計画、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、アクションリサーチ
Key Words : overall plan, Supposed Images of Children By the End of Childhood, action
research

要約：本研究の目的は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育所の全体的な計画にどの
ように取り入れることができるかについて検討し提案することであった。アクションリサーチを
通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の趣旨を生かしつつその問題点を克服するた
めに、全体的な計画の中に当事者自身が考え出した各年齢の終わりまでに育ってほしい姿を組み込
む方法を提案した。

1. 研究背景と課題設定

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が 2017 年に改定（改訂、以下改定）された。本改定では、幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な子どもの姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化された。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」の 10 の姿として示された。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化された背景には、これまでの保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、3 法令）では幼児期における子どもの具体的な育ちが見えにくく、保育者の保育の方向性が曖昧になりがちであるという事情があった（文部科学省 2010）。そのため、改定された 3 法令では保育所保育や幼稚園教育の様々なところで「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を取り入れることが求められている。例えば、以下のように示されている。

「「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であることを踏まえ、指導を行う際に考慮するものとする。」（文部科学省 2017：11）

「保育所の保育士等は、遊びの中で子どもが発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。」（厚生労働省 2018：73）

このように、新しい 3 法令では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を取り入れた保育所保育や幼稚園教育が求められている。しかし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は本改定によって初めて示された概念であること、3 法令の解説にも具体的な事例（活用方法）が示されていないこと、日々の保育・教育実践だけではなく、保育所児童保育要録、保育の計画、教育課程、自己評価（振り返り）のような保育所保育や幼稚園教育の様々なところでも取り入れることが求められていることから、多くの保育所、幼稚園、認定こども園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を取り入れるための様々な手探りや試行錯誤がなされている。

そこで、本研究では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育所の全体的な計画にどのように取り入れることができるかについて検討し提案を行う⁽¹⁾。全体的な計画に焦点を当てるのは、次の 3 つの理由による。

まず、改定された保育所保育指針では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた全体的な計画の重要性が示されているからである。保育所保育指針では全体的な計画の作成について、以下のように示されている（下線は執筆者による）。

「保育所の生活全体における子どもの育ちについて、長期的な見通しをもって全体的な計画を作成する。その際、養護に関する内容と第2章に示される各視点及び領域のねらい及び内容、次節に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮し、子どもの発達過程に即して展開される各時期の生活に応じて、適切に具体化し設定する必要がある。」（厚生労働省 2018：46）

次に、実際の課題として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた全体的な計画の作成に課題を抱える保育所が見られることから、当該の課題を解決する必要性があるからである（井口 2020）。具体的な課題としては、全体的な計画の中に3法令が示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を転記するに留まっている、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して計画を作成できないというような様々な課題があるが、本研究を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた全体的な計画のあり方について一つの提案をしたいと考える。

最後に、こうした重要性や必要性がある課題ではあるが、先行研究では必ずしも十分に研究がなされていなかったからである。これまでの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する先行研究の多くは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」そのものに関する研究とその活用に関する研究に大別することができる。

紙幅の都合ですべてを列挙することはできないが、前者の研究は大宮（2017）や鬢櫛（2017）の研究がある。これらの研究では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が保育の多様性を喪失させ、保育を形骸化させるのではないかと批判的に分析している。

一方で、後者の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用に関する研究は前者の研究と比べると多くある。しかし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用に関する研究の多くは幼児教育と小学校教育との接続や保育実践との関わりから分析されたものであり（東城 2017、吉田・佐藤 2017、長谷 2018、小藪 2018、松尾 2018、中川・橋本 2018、西川・煙山 2018、白井 2018、田中他 2018、煙山・西川 2019、富山 2019、河野・河津 2020、太田 2020）、全体的な計画のような計画との関わりから分析されたものは少なかった（田中他 2018、白石他 2020）。そのため、保育所の中で課題になっている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた全体的な計画の作成に関する研究の観点からの提案が十分にできていなかった。

そこで、本研究では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育所の全体的な計画にどのように取り入れることができるかについて検討し提案することを目指す。

2. 研究方法

(1) アクションリサーチを採用する理由

本研究ではアクションリサーチを用いた。アクションリサーチとは、社会的な課題に直面する当事者と研究者が協働的に課題解決をして、現実を変えていくことを目指す研究方法である(秋田他 2005、クルト・レヴィン 2017)。すなわち、アクションリサーチは研究者が当事者とは距離をとって課題を客観的に調査・分析するのではなく、当事者とともに課題に向き合い、課題解決策を検討・提案し、現実を変えていく研究方法である。アクションリサーチの進め方は、当事者と研究者が当事者の課題意識を踏まえた課題設定を行い、課題に対する解決策を考え、解決策を修正しつつ、最終的に課題を解決し、新たな課題を発見・設定するというように循環的に行うとされている(小泉・清水 2007)。

こうしたアクションリサーチの特徴を踏まえて、本研究では次の理由からアクションリサーチを採用した。本研究の目的は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた全体的な計画の作成に課題を抱える保育所に対して、当該の課題を解決するような提案をすることであった。全体的な計画は外部の研究者が作成して提示すればよいのではなく、当事者である保育者自身(あるいは自園)の保育を踏まえて作成する必要がある。そのため、当該の課題解決には研究者と当事者の協働が欠かせない。研究者が中心となって調査や分析を行い、保育者は調査対象者にすぎないという研究方法とは異なり、アクションリサーチでは研究者と保育者が協働的に課題解決を目指すことができることから、アクションリサーチを採用した。

(2) アクションリサーチの概要

アクションリサーチは 2018 年 12 月から 2019 年 12 月まで X 県 Y 市の公立保育所にて 2 回実施した。参加者は、0 歳から 5 歳までの各担当保育者(6 名)、公立保育所を管轄する担当課職員 2 名、執筆者であった。

3. 結果(アクションリサーチのまとめ)

(1) 「幼児教育の終わりまでに育ってほしい姿」の趣旨を生かしつつ新たに考え出す

当事者が抱える課題は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた全体的な計画をどのように作成するかであった。本課題を解決するために、まず「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通理解を形成し、次に全体的な計画への活用について検討した。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通理解として、なぜ 3 法令に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が取り入れられたか、どのような批判があるかの肯定的、批判的双方の視点から検討した。

肯定的な視点を表す資料として、以下の資料を共有した（一部のみ掲載、以下同）。

「幼稚園教育要領や保育所保育指針では、小学校学習指導要領と異なり、「～を味わう」、「～を感じる」などのように、いわばその後の教育の方向付けを重視した目標で構成されている。これは、先に述べたように、発達の段階に配慮した違いである。

しかし、このような違いがあることから、児童期については小学校学習指導要領において育つべき具体的な姿が示されているのに対し、幼児期については幼稚園教育要領や保育所保育指針からは具体的な姿が見えにくいという指摘がある。

幼児期の発達の段階を踏まえれば、幼児期の教育において、学年ごとに到達すべき目標を一律に設定することは適切とはいえないが、各幼稚園、保育所、認定こども園においては、幼児の発達や学びの個人差に留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿を具体的にイメージして、日々の教育を行っていく必要がある。また、各小学校においては、各幼稚園、保育所、認定こども園と情報を共有し、幼児期の終わりの姿を理解した上で、幼小接続の具体の取組を進めていくことが求められる。」（文部科学省 2010：22）

否定的な視点を表す資料として、以下の記述をまとめた資料を共有した。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は小学校就学時の具体的な姿として幼児期の子どもに押し付けるものになっている（大宮他 2017）

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に合致しない子どもを否定的に捉えたり、子どもの育ちの多様性や人間らしさが抑圧されたりしないかという懸念がある（大宮他 2017）

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は「できた、できない」という到達目標として捉えられてしまう懸念がある（鬘櫛 2017）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する肯定的、否定的双方の視点を踏まえた議論を行ったことで、全体的な計画の中に3法令の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を単に転記するだけでなく、自分たちで「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考えることとした。これまでは子どもの育ちや保育の方向性が明確ではなかったことから全体的な計画の中でそれらを明確にする必要性は認めつつも、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が押しつけられた子どもの姿にならないようにするためには保育所や地域の実情と合致する子どもの姿を考える必要があると判断したからであった。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の趣旨は生かしつつ、全体的な計画の中で示す子どもの姿は当事者自身が主導的に考えることで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が外形的に決められた到達目標になることを回避することにつながると判断したからであった。

こうした判断のもと、当事者同士で具体的なエピソードや保育に対する理想や目標を話し合いながら、以下の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が完成した。

【健康な心と体】健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、見通しをもち自ら進んで行動するようになる。

【自立心】自分なりに考えたり工夫したりしながら諦めずやり遂げ、達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

【協同性】自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりしながら、協力して物事をやり遂げる大切さや充実感を味わうようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】自分の気持ちを調整し、友だちと折り合いをつけながら、きまりの大切さがわかり守るようになる。

【社会生活の関わり】地域の人に自分から親しみの気持ちをもって接し、自分が役に立つ喜びを感じるようになる。

【思考力の芽生え】身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みを活用し、考えたり工夫したりするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】自然に触れて感動する体験を通じて、自然の大きさや不思議さを感じ命あるものを大切にする気持ちをもつようになる。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】生活の中で物の性質や数量、図形、文字、時間等に関心や感覚をもつようになる。

【言葉による伝え合い】人の話を注意深く聞き、理解し、自分の思いも相手にわかるように話すようになる。

【豊かな感性と表現】友だち同士で互いに表現し合うことで、さまざまな表現の面白さに気づいたり、友だちと一緒に表現する過程を楽しんだりするようになる。

(2) 各年齢の終わりまでに育ってほしい姿を考え出す

全体的な計画の中で新たに考え出した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示したが、実際に保育を進めていくと、5歳児クラスを担当していない保育者にとってはわかりにくいという意見が多くあった。こうした意見は井口(2020)による調査結果でも見られていた。

そこで、こうした保育者の声を踏まえて、各年齢の終わりまでに育ってほしい姿を考え、全体的な計画の中で示すこととした。幼稚園教育要領では「「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要がある」(文部科学省 2018: 47)と示しているが、保育所では乳児から在園していることもあり、乳児、1歳、2歳、3歳、4歳の

終わりまでに育ってほしい姿を考えることとした。

また、各年齢の姿を検討していく過程で、低年齢児については一年単位で考えることは難しいという議論がでてきた。そのため、低年齢は低月齢（6か月未満）、高月齢（6か月以上）と2つの区分を設定した。

作成にあたっては、各年齢を担当する保育者が初稿を作成し、アクションリサーチに参加している全員で確認、修正を行った。その結果、以下の各年齢の終わりまでに育ってほしい姿が完成した。

<乳児>

【健康な心と体】（低月齢）立つ、伝い歩き、一人歩きなどの運動を積極的に行うようになる。安心できる環境のなかで、安心した気持ちで過ごすようになる。（高月齢）活発になり、全身を使ったあそびを楽しむようになる。

【自立心】保育者に援助されながら、食事や着脱などの活動を自分でしてみようとするようになる。

【協同性】（低月齢）周囲の人に興味や関心を示し、関わろうとするようになる。（高月齢）保育者や友だちとのかかわりを喜ぶようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】保育者の見守りのなかで玩具の貸し借り、順番などを少しずつ理解するようになる。

【社会生活の関わり】身近な人や物に興味や関心を示し、見たり触れたりするようになる。

【思考力の芽生え】周囲のさまざまな環境に興味を広げ、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚を働かせようとするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】保育者の声かけや援助により、自然に出会い興味をもち美しさや変化を感じるようになる。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】保育者とのやりとりのなかで数、形、色、手触りに少しずつ興味を示すようになる。

【言葉による伝え合い】（低月齢）喃語、身振り、指差しで自分の思いを伝えようとするようになる。（高月齢）身振り、片言などで自分の思いを伝えようとするようになる。

【豊かな感性と表現】生活の中でさまざまな出来事に触れ、心で受け止め、感じたことを全身で表そうとするようになる。

<1歳>

【健康な心と体】（低月齢）歩行の確立により身体を動かすことが楽しいと感じるようになる。（高年齢）大まかな一日の生活の流れがわかるようになる。

【自立心】（低月齢）身の回りのことを保育者と一緒にしようとするようになる。（高年

齢) 自分でしてみる経験を繰り返すことにより、できるようになる喜びを感じるようになる。

【協同性】(低月齢) 他の子どもに関心をもち、関わろうとするようになる。(高年齢) 友だちと一緒に遊ぶことが楽しくなり、思いを主張しながらもあそびが持続するようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】(低月齢) 決められた所へ、物を入れたり出したりするようになる。遊びの終わりがわかり、保育者と一緒に片付けようとするようになる。(高年齢) 繰り返しの経験のなかで、決まりがあることに気づき始めるようになる。順番に交代することがわかり、少しの間なら待つことができるようになる。

【社会生活の関わり】(低月齢) 保育者との安定した関係の中で、新たな人や物への興味を広げるようになる。(高年齢) 異年齢児の子どもの活動に興味を示し、見たり真似たりして、一緒に遊ぶようになる。

【思考力の芽生え】(低月齢) 身近な環境に興味や関心をもち、探索をして遊ぶようになる。(高年齢) つまむ、ひねる、丸めるなど素材を使った遊びを楽しみ、つくった物で見立てあそびをするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】(低月齢) 五感を使って身近な自然と触れ合うようになる。(高年齢) 身近な動植物に触れたり、見たりして親しみをもつようになる。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】(低月齢) 食べ物の名前、味、形、色などに興味を示すようになる。(高年齢) 玩具やいろいろな素材に触れる中で、形、色、大きさ、量などに気づくようになる。

【言葉による伝え合い】(低月齢) 絵本の読み聞かせや保育者の応答的なかわりによって、片言、一語文、二語文を獲得するようになる。(高年齢) 三語文も話せるようになり、言葉で思いを伝えようとするようになる。

【豊かな感性と表現】(低月齢) 保育者と友だちの真似をして、身体を動かすことを喜ぶようになる。(高年齢) さまざまなものを身体と心の両方で感じる経験を重ね、感覚や感性が育つようになる。

< 2 歳 >

【健康な心と体】(低月齢) 自分でトイレに行き、後始末や手洗いをしようとするようになる。(高年齢) ・基本的な運動機能や手指の機能が発達し、身の回りのことをしようとするようになる。

【自立心】(低月齢) 保育者との安定的なかわりのなかで、簡単な身の回りのことを自分でしようとするようになる。(高年齢) 自分からしようとする意欲、あきらめずにやり遂げようとする気持ちが芽生えるようになる。

【協同性】(低月齢) 友だちとのかかわりができ、一緒に行動したり、同じあそびを好んでしたり、つもりやごっこあそびをしたりするようになる。(高年齢) ・自我が育ち、相手

の気持ちに気づくようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】(低月齢) 保育者の仲立ちにより、順番がわかったり譲ったりするようになる。(高年齢) 友だちと簡単な約束を守り、一緒に遊ぶことを楽しむようになる。

【社会生活の関わり】(低月齢) 保育者のお手伝いをすることを喜び、楽しんで行うようになる。(高年齢) 身近な人とともに伝統文化などを楽しみながら、地域と親しみを感ずるようになる。

【思考力の芽生え】(低月齢) 気づいたことを話したり、友だちの話を聞いたりするようになる。(高年齢) 目の前にはない場面や事物を頭の中でイメージして目の前のもので見立てるようになる。

【自然との関わり・生命尊重】(低月齢) 身近な動植物に触れ、不思議さや面白さを感じるようになる。(高年齢) 季節の遊びを通じて、自然の豊かさや自然事象に関心をもつようになる。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】(低月齢) 物の形や色、大きさ、重さに気づくようになる。(高年齢) 生活のなかで、身の回りの物の名前や簡単な数、形、色などがわかり、言葉のやりとりを楽しむようになる。

【言葉による伝え合い】(低月齢) 絵本を見たり聞いたりして、言葉の繰り返しを楽しむようになる。(高年齢) 見たことや感じたことを言葉で伝えたり、友だちや保育者と言葉のやりとりをしたりして楽しむようになる。

【豊かな感性と表現】(低月齢) 保育者と友だちの真似をして身体を動かすなかで一体感を味わうことを喜ぶようになる。(高年齢) 興味のあることや経験したことなどを、生活やあそびのなかで、再現したり真似たりする楽しさを味わうようになる。

< 3 歳 >

【健康な心と体】生活の流れがわかり、自分でできることは自分でしようとするようになる。

【自立心】みんなから認められることに、喜びを感じるようになる。

【協同性】保育者の仲立ちのもと、友だちと思いを伝え合って遊ぼうとするようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】友だちとのかかわりを徐々に深めながら、簡単なルールのあるあそびを楽しむようになる。

【社会生活の関わり】地域の人と親しみをもち関わっていくようになる。

【思考力の芽生え】身近な環境に関わり、気づいたり感じたりして遊ぶようになる。

【自然との関わり・生命尊重】身近な動植物をはじめ、自然現象をよく見たり触れたりして、驚き親しみをもちようになる。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】身の周りの物の色、量、形などに関心

をもち、分けたり集めたりするようになる。

【言葉による伝え合い】経験したことや感じたことを自分なりの言葉で保育者や友だちに伝えようとするようになる。

【豊かな感性と表現】友だちと一緒にイメージを広げたり、見立てあそびを楽しんで遊ぶようになる。

< 4 歳 >

【健康な心と体】生活の流れや生活の仕方がわかり、基本的な生活に必要な習慣を身につけるようになる。

【自立心】活動に意欲的に取り組むなかで、楽しさや、やり遂げた喜びを味わうようになる。

【協同性】友だちとイメージや目的を共有し、工夫したり協力したりしながら遊ぶようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】思い通りにいかない不安や葛藤を経験するなかで、自分の思いを表現したり相手を意識したりして遊ぶようになる。

【社会生活の関わり】地域の人と関わる喜びを感じ、感謝の気持ちをもつようになる。

【思考力の芽生え】自分なりに考えたり、試したりしながら、工夫して遊ぶようになる。

【自然との関わり・生命尊重】身近な自然に親しみ、自然に触れ合うなかでさまざまな事象に関わりながら、考えたり工夫したりして遊ぶようになる。

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】体験を通して身の周りの物の色、数、量、形等に興味や関心をもち、数えたり比べたりするようになる。

【言葉による伝え合い】保育者や友だちとの会話を楽しみながら、自分の思いや経験したことを相手に伝わるように話すようになる。

【豊かな感性と表現】友だちとイメージを共有するなかで、動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わうようになる。

4. まとめ

本研究では、アクションリサーチを通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育所の全体的な計画にどのように取り入れることができるかについて検討し提案することを目指してきた。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は子どもの育ちを規範的に示したものであり、保育者（子ども）に押し付けになったり外形的な到達目標になったりするのではないかと懸念に対しては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は保育の方向性を示すものであるという趣旨は生かしつつ、全体的な計画の中で示す子どもの姿は当事者が自身の保育を振り返り考えることで実際の保育や子どもの姿に即した内容になった。また、「幼児期

の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳の終わりの姿であることから、5歳以外の保育者の保育の方向性を示すことで、保育や子どもの育ちの連続性を保障する必要があった。そこで、乳児から4歳それぞれの終わりまでに育ってほしい姿を考えることで、全体的な計画の中で保育や子どもの育ちの連続性を示した。

本研究から得られた知見は、2つの示唆をもつと思われる。まず、ここで提示した全体的な計画の内容そのものが全体的な計画の一つの参考資料となるということである。次に、各年齢の終わりまでに育ってほしい姿を当事者自身が考え出すという本研究の過程から生まれたやり方が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が外形的な規範や到達目標になりがちであるという懸念を克服しつつ、全体的な計画を作成する方法となるということである。3法令は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を全体的な計画に反映することを求めている一方で具体的な方法については説明が十分ではなかったことから、全体的な計画の作成に困難を感じる保育者が多かった。そのため、本研究で行った方法がこうした課題を解決する一つの提案となっている。

全体的な計画の中に3法令で示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をそのまま記載するだけであるのなら、全体的な計画の作成で悩むことはあまりないであろう。しかし、全体的な計画は単に作ればよい（形だけ整えればよい）のではなく、当事者自身の保育や保育所保育の全体を見通すものとして保育につながるように作ることが重要である。だからこそ、その作成は難しくなるであろう。本研究で示した方法を活用することで、こうした課題を解決することになることが期待される。

本研究ではアクションリサーチによって研究知見を提示したが、結果として提示した子どもの姿をどのように導いたのかという分析が十分ではなかった。今後の課題として検討していきたく。

注

(1) アクションリサーチにおける問いの設定は、研究者が主導的に（単独で）行うのではなく、当事者が主導的に行うものとされている（小泉・清水 2007）。後述するように、ここで設定した（提示した）問いは当事者が主導的に課題を把握し、執筆者との議論を通して明確化したものである。

引用・参考文献

秋田喜代美・恒吉僚子・佐藤学（2005）、『教育研究のメソドロジー - 学校参加型マインドへのいざない』、東京大学出版会。

鬢櫛久美子（2017）、「保育者養成課程再考 - 幼稚園教育要領の改訂における、教育の基本概念と教育を成り立たせる諸要因を中心に」、『名古屋柳城短期大学研究紀要』（39）、43-61。

- 長谷秀揮 (2018)、「保育内容領域「健康」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との繋がりについての一考察 - 現代の子どもたちの生活と遊びの実状に着目して」、『四條畷学園短期大学紀要』、(51)、1-10.
- 井口眞美 (2020)、「「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育の質向上に活かすために」、『実践女子大学生生活科学部紀要』、(57)、19-36.
- 河野共芳・河津花奈 (2020)、「遊びの中の学びと小学校の教科等とのつながり - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から見取る」、『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』、(29)、348-355.
- 煙山千尋・西川正晃 (2019)、「運動遊びにおける「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」育成の可能性(2)」、『岐阜聖徳学園大学教育実践科学研究センター紀要』、(19)、87-94.
- 小泉潤二・志水宏吉 (2007)、『実践的研究のすすめ - 人間科学のリアリティ』、有斐閣.
- 厚生労働省 (2018)、「保育所保育指針解説」.
- 小藺江幸子 (2018)、「改訂幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての考察 - 就学移行期に見られる児童の人間関係の育ちを廻る事例から」、『淑徳大学短期大学部研究紀要』、(58)、129-142.
- クルト・レヴィン (末永俊郎訳) (2017)、『社会的葛藤の解決 (社会的葛藤の解決と社会科学における場の理論)』、ちとせプレス.
- 文部科学省 (2010)、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」.
- 文部科学省 (2017)、「幼稚園教育要領」.
- 文部科学省 (2018)、「幼稚園教育要領解説」.
- 松尾裕美 (2018)、「「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」改訂に見る「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 - 時代の流れに伴うカリキュラムの変化」、『福岡女子短大紀要』、(83) 43-57.
- 中川智之・橋本勇人 (2018)、「平成29年改訂(定)を踏まえた幼児期の教育と小学校教育の接続の再考 - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりとして」、『川崎医療短期大学紀要』、(38)、71-78.
- 西川正晃・煙山千尋 (2018)、「運動遊びにおける「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」育成の可能性(1)」、『岐阜聖徳学園大学教育実践科学研究センター紀要』、(18)、79-86.
- 大宮勇雄 (2017)、「指針・要領改定論議は、保育をどこに導くのか - その批判的検討と私たちのめざす保育(その2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の問題点」、『保育情報』、3-8.
- 太田顕子 (2020)、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 『言葉による伝え合い』に関する一考察」、『関西福祉科学大学紀要』、(24)、39-46.
- 白井智佳子 (2018)、「保育の実践から見る「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とのつながり - あやとり遊びの実践を通して」、『暁星論叢:新潟中央短期大学紀要』、(68)、

93-121.

- 白石昌子・佐藤久美子・星俊子・遊佐早苗・大和田祥加（2020）、「「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての一考察 - 3歳から5歳の発達の姿を通して」、『福島大学人間発達文化学類附属学校臨床支援センター紀要』、(2)、9-17.
- 田中敏明・屏賀一男・井手裕子・高木富士男（2018）、「保育雑誌に掲載される年間指導計画の分析 - 改訂された幼稚園教育要領等に示された「資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点から」、『九州女子大学紀要』、55（1）、73-86.
- 東城大輔（2017）、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と保育実践の意味づけ - 動物園ごっこにおける事例検討を通して」、『大阪総合保育大学紀要』、(12)、245-266.
- 富山哲也（2019）、「「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた領域「言葉」の授業における絵本教材の活用」、『児童教育実践研究：十文字学園女子大学人間生活学部児童幼児教育学科児童教育専攻紀要』、12（1）、55-64.
- 吉田茂・佐藤寛子（2017）、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けた5歳児の保育場面における指導法に関する研究 - 領域「言葉」と領域「表現」に着目して」、『別府溝部学園短期大学紀要』、(39)、47-61.